

議案第50号

調布市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年6月14日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

技術士法施行規則の一部改正に伴い、市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例

調布市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例（平成25年調布市条例第46号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第7号中「又は水道環境」を削る。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 平成31年4月1日前に行われた技術士法（昭和58年法律第25号）第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であって、選択科目として水道環境を選択したものは、この条例による改正後の調布市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例第3条第1項第7号の適用については、同法第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に係るものに合格した者であって、選択科目として上水道及び工業用水道を選択したものとみなす。